22-5 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業·間接補助分)

市町村 名

3 3 3 3
集書客政職(2)
⑤緊急一時預かり推進事業
⑤放展後児童クラブ開所時間帯等における 乳幼児受入れ支援事業
小計(緊急一時預かり推進事業及び放課後児童タラブ開所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)
· 하 하 하 명 명 명 명 명 명 명 명 #2

別表2

23-5 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・間接補助分)

市町村 名

围 ※2	B ※1 0 B	0 円	0 Э	0 H	0 Э	0 3	0 円	0 1	마 약
									小計 (緊急一時預かり推進事業及び放課後児童ケラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)
									⑥放課後児童クラブ閉所時間帯等における 乳幼児受入れ支援事業
									⑤緊急一時預かり推進事業
									(2)環境改善事業
	8	9	<b>6</b>	<b>6</b>	4	3(①-2)	2	<u>a</u>	
国庫補助所要額	国庫補助基本額	市町村補助額	選定額	国庫補助基準額	対象経費の 支出予定額	差引額	寄付金その他 の収入予定額	総事業費	

<sup>(</sup>記載上の注意)
1. ①から②の各欄には各施設の合計を記入すること。

<sup>1.</sup> ①から⑨の各欄には各施設の合計を記入すること。

22-5 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分) (2)環境改善事業

							B B	① ② ③ ④ ⑤(③-④)	通常 主体 総事業費 寄付金その他の収入 差引額	(2) 凝治 以 即 申 教
J							Œ	6	対象経費の 支出予定額	
33							Э	Ø	国庫補助基準額	
39							JB		適定数	
<b>J</b>							38	9	市町村補助額	
3							9 円	9	国庫補助基本額	
B							В	⊕(@×1/2)	国庫補助所要額	
								e	事業開始 年月日	DE CO
	<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>扱構の設置費及び修繕費</li> <li>構品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>構品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>		12	美施事業內容	

別表2

23-5 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分) (2)環境改善事業

0										対象施設名
数 公	か所								①	
	か所								2	<b>计</b> 編
0	<b>JB</b>							Э	3	総事業費
0	J.							Ę	0	寄付金その他の収入予定額
0	<b>3</b>							æ	<b>4</b> 5(3-4)	K入 差引額
0	Œ	0	0	0	0	0	0	Э	-(4))	対象器費の 支出予定額
0	E							9	6	国庫補助基準額
0	JB								7)	施尼盤
0	JB	0	0	0	0	0	0		8	市町村補助額
0	3							9	9 0	国庫補助基本額
0	H							38		国庫補助所要額
	д	0	D	D	D	D	D	Э	00	事業開始 年月日
\	$\setminus \Big $	<ol> <li>投債の設置費及び修繕費</li> <li>債品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>投債の投置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>	<ol> <li>投債の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>			実施事業内容

・、企業は、四期十の場合で公式とれ芸術は大人等の場合であり近れずること。 2、回瀬は、信頼(通規なび選出は成し、最近なりない報告だ人をこと。 3、回瀬は、日瀬と可能計まだ。他、知徳を見入すること。 4、四瀬は、日瀬の間に交付支縄の別表の形を回流である結め率を乗じて得た値(1、000円未満の場故が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を招入すること。 5、回瀬は、日瀬の間に交付支縄の別表の形を同じまかる結め率を乗じて得た値(1、000円未満の場故が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を招入すること。 6、回瀬は、紫急・男が小学業を開始する年日を記入すること。

短表2

22-5 保育環境改善等事業(市町村事業・間接種助分)
(2)環境改善事業
(8.故護後児童クラブ開所時間等等における乳幼児受入

対象施設名 ナる乳幼児受入れ支援事業 選営 主体 総事業費 総事業費 寄付金その他の収入 予定額 器引題 (5)(3)-(4) 対象経費の 支出予定額 国库補助基準額 強定数 市町村補助額 国庫補助基本額 国庫補助所要額 (() ×1/2 華集開始 年月日 1. IDEM ODER (第2 24 MAR)

2. MAR ODER (第2 24 MAR)

3. IDEM ODER (第2 24 MAR)

4. IDEM ODER (第2 24 MAR)

3. IDEM ODER (第2 24 MAR)

4. IDEM ODER (第2 24 MAR)

4. IDEM ODER (第2 24 MAR)

5. IDEM ODER (第2 24 MAR)

6. IDEM ODER (14 MAR)

6. IDEM ODER ( 実施事業内容

別表2

23-5 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)
(2)環境改善事業
(6枚課後児童クラプ間所納間帯等における乳幼児受入;

	崩腾		寄付金その他の収入		対象経費の	South de Talescon	ii b		-	and the second second	事業開始	and the same of the same
対象施設名	存 1	郑事集费	予定額	差号翻	支出予定额	国庫補助基準額	施治器	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所委額	年月日	実施事業内容
0	2	3	(4	5(3-4)		0	70 0	9	100	⊕(@×1/2)	00	8
		В	B				H F	F) F)	H	н		
					J			0		0		<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>
					_			0		0		1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					)			0		0		<ol> <li>投傷の設置費及び修繕費</li> <li>(情品の購入費</li> </ol>
					,			0		0		<ol> <li>投債の設置費及び修繕費</li> <li>(情品の購入費)</li> </ol>
					<u> </u>			0		0		<ol> <li>投傷の設置費及び修繕費</li> <li>(情品の購入費</li> </ol>
								0		0		<ol> <li>設備の設置費及び修繕費</li> <li>備品の購入費</li> </ol>
か所	か所公	H	3	38	Ξ.		33	33	E	33	(	
0	私	0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\setminus$	
・多種に一十年は、日本では、これをは、これの日本では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ												

- 1、②郷は、市町村の場合(公)と、社会報告法人等の場合(私)と記入すること。
  ②郷は、「郷、海郷及びの海を比だし、最少なない場合だ人すること。
  ③ 郷は、「郷、金郷及はの人間という。
  ④ の郷は、「郷のの郷に大村・美の分別のの第2時に含から初助本年表じて得た版(1,000円を基の課金が生じた場合は、
  6、②郷は、大田県の郷に大村・美の分別をの第2時に含から初助本年表じて得た版(1,000円を基の課金が生じた場合は、
  6、②郷は、大田県の学の子の子の子の子の子の子の子の子の一と、「郷」は、統領学の子の全ての香号につをすること。

22-6 保育環境改善等事業(間接補助事業分) (2)環境改善事業 (7)安全対策事業

都道府県 市町村

か所	対象児童数 人	対象児童教 人	対象児童敬 人	対象施設名
				対象施設の類型 (2)
Э				総事業費
E				寄付金その他の 収入予定額
E				差引額 ⑤(③-④)
H				<ul><li>(3)</li><li>(4)</li><li>(5)</li><li>(6)</li><li>(7)</li><li>(7)</li><li>(8)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li></ul>
H				対象経費の 支出予定額 ⑥ ②
B				(M) (A) (M) (M)
H				(4/2×®)
E				自治体補助額
<u>н</u> ж1				国庫補助基本額
*2 H				国庫補助所要額 ⑫(⑪×2/3)
	(1)年曜チェック (2)無呼吸アラーム (3)その性類似製品 ( )	(1)年継チェック (2)無序級アラーム (3)その他類似製品 ( )	(1)午継チェック (2)無呼吸アラーム (3)その他類似製品 (3)その他類似製品	購入等する機器
				単価 数量
				<b>8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</b>
				リースの場合 の期間 <sub>の</sub> ⑥

- (記載上、上段は「無限名」を記入し、下段は補助対象機器の使用対象となる児童教を記入すること(対象児童教以上の機器の購入及び同一児童に対する複数機器の購入は補助対象外であることに服舎すること。)。
  2. ②郷は、(園郷、(国郷、(の選別の)が発出技術、長も少ない研究を指すること。
  3. ②郷は、(国郷、(国郷の)の)ので、大き見いに保存しない方の配を記入すること。
  4. ①郷は、(国郷、(国郷の)の)をおいずるい方の配を記入すること。
  5. ①郷は、(国郷の)の)ではで、実施の少別表の別の別表の別の別を記して、(3)に該当する場合、「成果の場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
  6. ①郷は、(国郷の)ので、(3)に該当する場合、「現名名を記載すること。
  7. ①郷は、(国郷の)ので、(3)には当ずる場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当するように、(3)に該当るもの主なた。(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当する場合、(3)に該当するように、(3)に対して、(4)に対

別表2

23-6 保育環境改善等事業(間接補助事業分) (2)環境改善事業 ⑦安全対策事業(新型コロナウイルス感染症対

都道府県 市町村

	>	>	0	0	>	o	>	0	0	5		
	※2 円	Э	田 ※1	田	H	Э	Э	H	H	Œ		か所
(1)年曜チェック (2)無呼吸アラーム (3)その他類似製品 (	0			0	0			0				対象児童数 人
(1)午睡チェック (2)無呼吸アラーム (3)その他類似製品 (	0			0	0			0				対象児童数 人
(1)午職チェック (2)無呼吸アラーム (3)その他類似製品 (3)その他類似製品	0			0	0			0				対象児童数 人
<b>a</b>	① @(①×2/3)	<b>=</b>	8	9	@	9	6	5(3-4)	4	<b>ω</b>	2	Θ
購入等する機器	国庫補助基本額 国庫補助所要額 購入等する機器	国庫補助基本額	自治体補助額	(®×3/4)	選定額	国庫補助盡準額	対象経費の 支出予定額	差引額	寄付金その他の 収入予定額	総事業費	対象施設の類型	対象施設名
								20. 30 /	0 C 13 C 28 E C		111	) 

- (記載上の注意)
  1、例前上、上段は「指数を引き記入し、下段は指数対象機器の使用対象となる児童教を記入すること(対象児童教以上の機器の購入及び同一児童に対する複数機器の購入は補助対象外であることに留意すること。)。
  2、多側は、6側の側に3の人を乗じた規定記入すること。
  3、多側は、8側の側に3の人を乗じた規定記入すること。
  4、0側は、8側の側に2人を乗じた規定記入すること。
  5、0側は、0側の側に文付要線の別表の常の側に置める構造率を乗じて得る値(、000円未満の総数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
  6、0側は、0側の側に文付要線の別表の常の側に置める構造率を乗じて得る値(、000円未満の総数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
  6、0側は、10側の側に文付要線の形象の常の側に置める構造率を乗じて得る値(、000円未満の総数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

23-1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(総括)(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県

市町村名

	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	<u> </u>	2	3(1)-(2)	<b>4</b>	<u>(5)</u>	<u></u>	9	®(⑦×1∕2)
	В	Э	田	<b>3</b>	Э	В	Э	田
1. 質の確保・向上のための研修事業								
2. 質の確保・向上のための巡回支援指導事業								
Dife.								
(								

- (記載上の注意) 1. ①描から⑤描の各描には各箇所の合計を記載すること。 2. ⑥描は、③描、④描及び⑤描を比較し、最も少ない線を記載すること。

別表2

24-1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(総括)(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県 市 町 村 名

파	2. 質の確保・向上のための巡回支援指導事業	1. 質の確保・向上のための研修事業		
0			① 円	総事業費
0			② 円	寄付金その他の 収入予定額
0			③(①-②) 円	差引額
0			<b>4</b>	対象経費の 支出予定額
0			(S)	国庫補助基準額
0			⑥ 用	選定額
0			Э.	国庫補助基本額
0			⑧(⑦×1/2) 円	国庫補助所要額

- (記載上の注意) 1. ①橋から5橋の各橋には各箇所の合計を記載すること。 2. ⑥橋は、③橋、④橋及び⑤橋を比較し、最も少ない鏡を記載すること。

23-1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分) (1)質の確保・向上のための研修事業

都道府県 市町 村名

♪ **							$\Theta$	研修実施事業者(所)名
か所							(S)	研修開催場所
D						П	ω	題回編集教
<u>_</u>							4	明 明 修 者 数
	1.	1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その告	1. 無収機印 2. ガイドライン 3. 被買 4. その右	1. 無投機部 2. ガイ・ライソ 3. 茶間 4. その右	1. 事故報告 2. ガイ・ライン 3. 検討 4. その告		(J)	研修の内容
ı						田	<b>®</b>	総事業費
3						Ξ.		寄付金その他の収入予定額
33							8(6-7)	差引額
Œ						Ξ	9	対象経費の 支出予定額
38						E	8	国庫補助基準額
3						E		選定額

- (記載上の注意)
  1. ②桐は、研修を開催する施設名及び住所を記載すること。
  2. ③桐は、実施証~回数を記載すること。
  3. ④桐は、実施証~回数を記載すること。
  4. ⑤桐は、実施する研修内容に〇をすること。
  5. ⑪桐は、実施する研修内容に〇をすること。

# 別表2

24-1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分) (1)質の確保・向上のための研修事業

都道府県 市町 村名

_				1																			
D)	P P																					<b>(1)</b>	研修実施事業者(所)名
0	か所																					2	研修開催場所
0																							回開機
0																					<u>.</u>	ω	受 印 衛 物 数
	<u>&gt;</u>	3. 検証4. その他	2. ガイライン	1 無功能件	4. 小の街	3. 茶門	2. ガイ・レイン	1. 事故報告	4. その街	3. 検討	2. ガイ・ライン	1. 事故報告	4. その街	3. 核間	2. ガイジイン	1. 事故報告	4. その街	3. 茶門	2. ガイ・レイン	1. 事故報告	≻	<ul><li>4)</li><li>5)</li></ul>	研修の内容
0	<b>I</b>																				<b>I</b>	6	総事業費
0	33																				<b>3</b> B	7	寄付金その他の 収入予定額
0			0_								0				2				2		33	8(6-7)	差引額
0	J																				Œ	9	対象経費の 支出予定額
0	<b>3</b>																				<b>J</b> B	100	国庫補助 基準額
0	B	,	0			0				-	_				_				_		æ	⊜	選定額

- (記載上の注意)
  1. ②個は、研修を開催する施設名及び住所を記載すること。
  2. ③側は、実施延へ回数を記載すること。
  3. ④個は、無施延へ回数を記載すること。
  4. ⑤個は、実施する研修内容に〇をすること。
  5. ⑪楣は、実施する研修内容に〇をすること。

# 归表2

23-1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分) (2)質の確保・向上のための巡回支援指導事業

都道府県 市 町 村 名

巡回支援指導 実施事業者(所)名	巡回支援 指導員数	指導を実施する 施設・延べ回数	養業事務	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	選定額
Θ.	2	<u>3</u>	<b>4</b>	<u>(5)</u>	<u>(6)(4)-(5))</u>	<b>②</b>	<u>@</u>	<u>9</u>
	<b>&gt;</b>		E	H	E	E	E	Œ
		保育所						
		ことも園						
		地域型保育						
		地域子ども						
		認可外						
		<u>승</u> 한						
		保育所						
		こども圏						
		地域型保育						
		地域子ども						
		認可外						
		合計						
		保育所						
		こども国						
		地域型保育						
		地域子ども						
		認可外						
		合計						
	<b>&gt;</b>		<b>I</b>	<b>3</b> B	Œ	<b>3</b>	<b>3</b>	Œ
		保育所						
		ことも圏						
D)		地域型保育						
		地域子ども						
		認可外						
		마						

(記載上の注意)
1. ②欄は、巡回支援指導員の美人教を記載すること。
2. ②欄は、浴師院・事業創型に対する実施班へ回数を記載すること。
2. ②欄は、浴師院・事業創型に対する実施班へ回数を記載すること。
2. ②欄は、浴師院・事業創型に対する実施班へ回数を記載すること。
2. ②欄は、浴師院・事業創型に対する実施班へ回数を記載すること。
3. ②欄は、②欄及び②欄を比較に、受も少ない観を記入すること。
3. ②欄は、②欄及び②欄を比較に、受も少ない観を記入すること。

# 別表2

24-1 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)(2)質の確保・向上のための巡回支援指導事業

都道府県

市町村名

① (2) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4						
○	마 뿌					巡回支援指導 実施事業者(所)名 ①
四	0	<b>&gt;</b>			>	巡回支援 指導員数 ②
の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	0	Э			3	総事業費
の	0					客付金その他の 収入予定額
の 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	0		0	0	0	差引額
0 日	0					対象経費の 支出予定額
	0				1	国庫補助基準額
	0		0	0	0	選定額

- (記載上の注意) 1. ②欄は、巡回支援指導員の実入数を記載すること。 2. <u>③</u>欄は、⑤欄、⑥欄及び<mark>⑦</mark>欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

# <del>23</del>-2 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(総括)(都道府県間接補助事業分)

市町村名

	2. 質の	1. 質の		
뺙	2. 質の確保・向上のための巡回支援指導事業	1. 質の確保・向上のための研修事業		
			⊕ ∄	総事業費
			② 円	寄付金その他の 収入予定額
			③(①-②) 円	差引額
			<b>#</b>	対象経費の 支出予定額
			H (9)	国庫補助基準額
			用 @	選定額
			<b>3</b> 9	(⑥×3/4)
			∄®	都道府県 補助額
			9 用	国庫補助基本額
			)	国庫補助所要額

- コの東土・ソニの 1. ①瀬かりの瀬の各種には冬箇所の合計を記載すること。 2. ⑥頼は、②頼、④瀬及び⑤瀬を比較し、最も少ない鏡を記入すること。 3. ⑦頼は、⑥瀬の鏡に3~4を乗じた鏡を記入すること。 4. ⑨頼は、⑦瀬と8瀬を比較し、いずれか少ない方の鏡を記入すること。

# 別表2

# <del>24</del>-2 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(総括)(都道府県間接補助事業分)

市町村名

(記載上の注意)	뿌	2. 質の確保・向上のための巡回支援指導事業	1. 質の確保・向上のための研修事業	
	0			総事業費田
	0			寄付金その他の 収入予定額 ② 円
	0			差引額 ③(①-(②) 円
	0			対象経費の 支出予定額 ④ 円
	0			国庫補助基準額 ⑤ 円
	0			選定額 ⑥
	0			(6)×3/4) 7 H
				都道府県 補助額 ®
				国庫補助基本額
	0			国庫補助所要額

- 「電味エルコを) 1、〔週前から護海を構には各箇所の合計を記載すること。 2、⑥横は、③横、④増及び⑤横を比較し、最も少ない癒を記入すること。 3、①横は、⑥横のí類に3/4を乗じた鏡を記入すること。 4、⑨横は、①横と⑧横を比較し、いずれか少ない方の鏡を記入すること。

归表2

23-2 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(都道府県間接補助事業分)(1)質の確保・向上のための研修事業

市町村名

□ <b>&gt;</b> **								研修実施事業者(所)名
							0	(所)名
か所							0	研修開催場所
Tr.						•	2 3	回照
>						<b>&gt;</b>	4	受
	1. 無扱機部 2. ガイドライン 3. 核間 4. その音	1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	1. 特技機舶 2. ガイドライン 3. 検討 4. 小の右	1. 単枝機倍 2. ガイドライン 3. 検問 4. その音	1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他		(5)	事像の内容
ı						B	6	総事業費
3						<u></u>	<u> </u>	寄付金その他の 収入予定額
3						<u></u>	) 8(G-Z)	差引額
<b>J</b> B						Œ	9	対象経費の 支出予定額
33						Œ	<b>(1)</b>	国庫補助 基準額
<b>3</b>						Œ		選定額

- (記載上の注意)
  「記載上の注意)
  「②個は、毎春を開催する施設を及び住所を記載すること。
  2 ③個は、実施運へ回数を記載すること。
  3 ④個は、年春受職者の実人員数を記載すること。
  4 ⑤個は、実施する研修内容に〇をすること。
  5 ①個は、実施する研修内容に〇をすること。

# 別表2

24-2 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(都道府県間接補助事業分) (1)質の確保・向上のための研修事業

市町村名

-				-				-	=	
研修実施事業者(所)名	研修開催場所	開回編業	學 學 學 學 學 學 學 學	研修の内容	総事業費	寄付金その街の収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	選定額
<u>∋</u>	<u>2</u>	$\omega$	4	<u>(j)</u>	®		8(6-7)	9	) 3	0
		回	Υ		E	Œ	B	Œ	Ξ	E
				1 無法結准						
				2. ガイ・リイン						
				3. 茶間						
				4. その街						
				1. 事故報告						
				2. ガイ・ルイン			>			
				3. 検討						
				4. その街						
				1. 事故報告						
				2. ガイ・ルイン			>			
				3. 茶間			•			
				4. その他						
				1. 事故報告						
				2. ガイ・ルイン			>			
				3. 検討						
				4. その街						
				1. 事故報告						
				2. ガイ・ルイン			>			
				3. 茶買						
				4. その他						
	か所	回	>	\	Œ		<b>3</b>	<b>3</b> B	B	Œ
파	>	>	•	\	>	>	>	>	>	>
	,									
(記載上の注意)										

- 1. ②編は、研修を開催する施設名及び住所を記載すること。
  2. ③編は、映施延へ回数を記載すること。
  3. ④編は、映施延へ回数を記載すること。
  3. ④編は、映施受講者の実人最数を記載すること。
  4. ⑤編は、実施する研修内容に○をすること。
  5. ⑪編は、褒緬する研修内容に○をすること。

23--2 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(都道府県間接補助事業分) (2)質の確保・向上のための巡回支援指導事業

市町村名

마 약				巡回支援指導 実施事業者(所)名
				± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±
<b>&gt;</b>			<b>&gt;</b>	巡回支援 指導員数 ②
	保育所       二ピ4個       地域型保育       地域子ども       認可外       合計	保育所       二ピも園       地域型保育       地域子ども       認可外       合計	経音所       ことも個       地域型保育       地域子ども       製団が	指導を実施する 施設・延べ回数
				<u></u>
.19			39	総事業費
.39				客付金その他の 収入予定額 )
Э			В	差引額 <u>⑥(4)-(5)</u>
.39				対象経費の 支出予定額 <b>⑦</b>
.39			3	国庫補助 基準額 <u>®</u>
39				選定額 <u>⑨</u>

(記載上の注意)

- 1. ②欄は、巡回支援指導員の実人数を記載すること。

 ${f 3.}$   ${f 0.}$ 欄は、 ${f 0.}$ 欄、 ${f 7.}$ 欄及び ${f 8.}$ 欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

24-2 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業(都道府県間接補助事業分) (2)質の確保・向上のための巡回支援指導事業

市町村名

_г						
(記典トの)(計画)	마					巡回支援指導 実施事業者(所)名 ①
	0	Υ			<b>&gt;</b>	巡回支援 指導員数 ②
	0	_ 				総事業費
	0	E			Э	寄付金その他の 収入予定額 <u>4</u>
	o	E	0	0	°	差引額 <u>(5)(3)-(4))</u>
	0	<b>I</b>				対象経費の 支出予定額 <u>⑥</u>
	0	<b>I</b>	0	0	E	国庫補助 基準額 <mark>②</mark>
	0	Œ	3	3	в	選定額 <u>®</u>

(記載上の注意) 1. ②欄は、巡回支援指導員の実人数を記載すること。 <mark>2. ③欄は、⑤欄、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。</mark>

# 24-1 保育施設・事業の届出促進事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

(1) (2) (3(パー2)) (4) (5) (6) (7) (3(パ×3/4)) (月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		総事業費	<u>寄付金その他の</u> 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
保育施設・事業の屈出促進事業		ED.	<u>2</u> 円	<u>③(①-②)</u> <u>円</u>	<b>A</b>	<u>@</u> #	<b>B</b>	田②田	<u>®(⑦×3/4</u> <u>I</u>
P#	保育施設・事業の届出促進事業								
	註								

- <u>(記載上の注意)</u> 1. ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。 2. ⑦欄は、⑤欄の類を記入すること。 3. ⑤欄は、⑦燗の額ご交付要網の別表の第5欄に定める補助車を乗じて得た額(1.000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

(削除)

# 24-2 保育施設・事業の届出促進事業(都道府県間接補助事業分)

P#	保育施設・事業の届出促進事業	
		<u>総事業費</u> ① 田
		<u>寄付金その他の</u> <u>収入予定額</u> ② 円
		差引額 ③(①②) 円
		<u>対象経費の</u> 支出予定額 <u>0</u>
		国庫補助基準額 ⑤ 円
		<u>選定額</u> ⑥ 円
		(⑥×7/8) ② 田
		都道府県補助額 ⑧ 円
		国庫補助基本額 9
		国庫補助所要額 ⑩(⑨×6/7) <u>円</u>

- (記載上の注意)
  1. ⑤網は、③網、④網及び⑤側を比較し、最も少ない額を記入すること。
  2. の網は、6個にフノ8を通じて確認記入すること。
  2. の網は、6個にフノ88度に下確認記入すること。
  3. の網は、5個にの部分に対し、70分の数を記入すること。
  4. の網は、5個の例に交付要網の別表の第5個に定める補助車を乗じて積た額(1.000円未満の開数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

(削除)

別表2 25 放課後居場所緊急対策事業

۱ د					_	_								
(#31 FO *##)	n\	10	9	8	7	on.	Si .	4	3	2				
7	合計(												事業所名	
	か所(												听名	
												Θ		
													**	
													総事業費	
ŀ	3										33	®		
													寸金その 入予5	
	33										33	ω	寄付金その他の収 入予定額	
												4(2-3	幣引出	
ŀ	Ξ										3	Θ.	봞	
													対象経費の支出予 定額	
	33										38	(Fig		
Ī													и. Ін	
													国事基础	
-	3										33	0		
													施定數	
	38										38		鑑	
İ	Д											9	100	
													国庫補助	
-	3										3	<u>@</u>		
												9	国庫補助 所要額	
	3										_	9(8×1/3)	基礎	
ŀ	\										38		ya.	
													実施場所	
ļ	_\											8	-	
ľ	$\setminus$												遍営主体	
												_	存	
t	$\overline{}$											0	過の脈	
												_	週の開所日数 開所時間	
t	$\overline{}$											Co.	35	35
											時間	e	所時間	開所状況
İ	$\overline{}$										-		谷蕨	1
											>	(R)	海	
t													事業美	
											200	8	施月数	
t													<b>春機児童数</b> 事業実施月数 開設準備経費	
												8	編程費	
	•						_					_		

(EZALDER)
((EZALDER)

25 放課後居場所緊急対策事業

												開所状況			
事業所名	総事業費	寄付金その他の収 入予定額	維引盤	対象経費の支出予 定額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	海路場所	編隊卅存	週の開所日数	開鈴預開	待機児童数	事集実施月数 	待機児童数 事業実施月数 開設準備経費
⊖	®	Θ	A(2-3)	9	®	9	8	9(8×1/3)	8	8	8	8	⊕	8	8
	3		3	38	38	3	E				ш	開報	≻	200	
			0			0		0							
20			0			0		0							
3			0			0		0							
4			0			0		0							
Oh.			0			0		0							
o.			0			0		0							
7			0			0		0							
8			0			0		0							
9			0			0		0							
10			0			0		0							
合計( か所)	9 0	円 0	9	円 0	9	円 0	円 0	H 0		$\setminus$					

別表2 26 小規模多機能·放課後児童支援事業

	10	9	 7	on	4	ω	2	_			
合計( か所)									a	事業所名	
								-	0	起事業費	
39								3	0	寄付金その他 の収入予定額	
								9	0(2-3	差引額	-
33										対象経費の 支出予定額	_
39								3	0	医库福勒	_
									0	選定額	
3								38	20	国用補助 基本額	
3								3	8 9(8×1/3)	国库福助 所要額	-
E								33	(3)	被拖车所	_
									100	间的社会	
									0	卷集内容等	
								100	030	退の開所日数 開所時間数	
								99,558	03		10017017000
									69	利用児童教	
igwedge								ж	8	事業実施月数 配	
igwedge									9	配置の有無	WORKSCHI WIND MANUEL
igwedge								300	8	配置用数	MANAGEMENT
$\Box$									09	開投準債経費	

(IDLADER)

(IDDATEDIA: TRACKINGT & BONDERFOR THE TRACKINGT & BONDERFOR TO ALL DESCRIPTION OF THE STATE OF THE ALL DESCRIPTION OF THE STATE OF THE ST

別表2 26 小規模多機能·放課後児童支援事業 市町村名

		l									Т		
<b>哈</b> 幹(	10	9		7	o	(I)	4	ω	2	-	1		
ド( か新)												事業所名	
<b>(ff</b> )													
											Θ		
												総事業費	
o 33											B 100		
												寄付金その他 の収入予定額	
												その他	
° 3											B (0)		
	۰	0	۰	0	۰	0	0	0	0	0	4(2-3)	施三盛	
о з											в <u>©</u>		
												対象経費の 支出予定額	
о ля											B (9)	報の額	
												n. 100	
												国果補助	
° 3				_					_	-	B @		_
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		選定額	
о э											B (9)	XXX	
												# 盟	
												国堆補助 基本額	
° 3											B (0)		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9(8×1/3)	国庫補助 所要額	
о <u>з</u> в											в <sup>3</sup>		
												実施場所	
											8	完	
											Ī	iái	
												遍贈出存	
				_				_	_		9		
												毒 疾 内 等	
											8		
												通の関係	
											m 📾	THE PARTY	
												返の開所日数 開所時間数	開所状況
											# 2		Zii
												利用児童教	
o >										:	<b>≻</b> ⊜	齊	
												事業実施月数	
										:	m @		
												配置の有無	放課
											8		放課後児童支援員の配置
												配置月数	提員のは
										:	m 📾		記譜
												開設準備経費	
										L	3	請経費	
											-		_

「原本人の主義)
「 (原本人の主義)
「 (原本人の主義)」
「 (原本の主義)」に対しませた。
「 (原本の主義)」に対しませた。
「 (原本の主義)」に対しませた。
「 (原本の主義)」に対しませた。
「 (原本の主義)」に対しませた。
「 (原本・主義)」に対しませた。
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・主義)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」を表し、
「 (原本・生産)」
 (原本・生産)
  (原本・生産))
 (原本・生産))
 (原本・生産)
 (原本・生産))
 (原本・生産)
 (原本・生産))
 (原本・生産))
 (原本・生産))
 (原本・生産)
 (原本・生産))
 (原本・生産)
 (原本・生産)
 (原本・生産)
 (原本・生産)
 (原本・生産)
 (原本・生産)
 (原本・生産

(器)	(記載上の注意) 1. ③欄は、配置する職員の職種(事務、保育士、保健師等)を記入すること。	먁	待機児童対策協議会推進事業		27 待機児童対策協議会推進事業	別表2	
	呆健師等)を記入すること。			対象経費の 支出予定額 ①			
				国庫補助基準額 (②			
				配置戦員の戦種	都道府県名		

(記載上の注意) 1. ③欄は、該当するもの全ての番号に〇をすること。 別表2 新たな待機児童対策提案型事業 28-1 新たな待機児童対策提案型事業(都道府県、市町村直接補助事業分) (器 叩 対象経費の 支出予定額 ∄⊖ 国庫補助基準額 1. 保育の受け皿拡大を図る事業 2. 保育人材の確保を図る事業 3. 多様な保育の促進を図る事業 4. その他、特に待機児童解消に資すると 考えられる事業 ∄⊗ 都道府県 市町村名 実施事業内容

28-2 新たな待機児童対策提案型事業(都道府県・市町村間接補助事業分)

都道府県 市町村名

	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	選定額	都道府県又は市 町村補助額	国库辅助 基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
	∄⊕	田②	③(①-②) 円	<b>4</b> EE	H (5)	∄@	<b>D</b>	₩8	9(8×10/10) 円	00
新たな待機児童対策提案型事業										<ol> <li>保育の受け皿拡大を図る事業</li> <li>保育人材の確保を図る事業</li> <li>条省人材の確保を図る事業</li> <li>毎様な保育の促進を図る事業</li> <li>その他、特に待機児道解消に資すると考えられる事業</li> </ol>
D\$*								*1 H		

- |記載上の注意| | 1. 優薄は、復興、(通謀びび通常比較し、機士がない観を記入すること。 | 2. 優厲には、(後郷の概とご郷の観を比較してかない方の概を記入すること。 | 3. の頃には、(後郷の概とご郷の観を対象の記憶に定める補助事を単じて得た題(1,000円来源の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。) を記入すること。 | 4. 優媚は、接当するもの全ての番号に〇をすること。

(器)

# 28-3 新たな待機児童対策提案型事業(都道府県間接補助事業分)

- (高数土の2013年) 1. 高瀬は、3瀬、3瀬、3瀬及び5瀬を比較し、乗も少ない報を記入すること。 2. 高瀬には、6瀬の銀の24河郷の館を比較して少ない方の旅程記入すること。 3. ③瀬には、6瀬の銀の25付要郷の別表の第5瀬に定める補助率を乗じて得た顔(1. 000円未満の発数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。 4. ③瀬には、8瀬の銀に交付要郷の別表の第5瀬に定める補助率を乗じて得た顔(1. 000円未満の発数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

30-1 認可外保育施設改修費等支援事業(直接補助分)(総括)

都道府県 市 町 村 名

|--|

归表2

29-1 認可外保育施設改修費等支援事業(直接補助分)(総括)

都道府県 市 町 村 :

o)		(2)移転費等支援	(1)改修費等支援		
0	<b>3</b>			<b>①</b>	総事業費
0	<b>3</b>			2	寄付金その他 の収入予定額
0	<b>3</b>			3(1)-(2)	差引額
0	<b>3</b>			4	対象経費の 支出予定額
0	<b>3</b>			<b>9</b>	国庫補助基準額
0	H			<u></u>	選定額
0	H			7)	国庫補助 <b>基本</b> 額
0	<b>3</b>			<b>®</b>	国庫補助所要額

<sup>(</sup>記載上の注意) 1. ①から⑧の各欄には各施設の合計を記入すること。

<sup>(</sup>記載上の注意) 1. ①から⑧の各欄には各施設の合計を記入すること。

30-1 認可外保育施設改修費等支援事業(直接補助分) (1)改修費等支援

都道府県 市町村

마 약						対象施設名
					9	実施主体
• ×					> @	定員
						区分(現状)
					9	区分(移行後)
					@	移行予定 年月
0					JB (2)	総事業費
0						寄付金その他の 収入予定額
0	0	0	0	0	(F) (B) (B) (C)-(B)	差引額
0						対象経費の 支出予定額
0 3					JB (6)	国庫補助基準額
0 3	0	0	0	0	E E	選定額
0 围					9 8	国庫補助基本額
0	0	0	0	0	3 @(@×1/2	国庫補助所要額

- (記載上の注意)
  1. ②個は、実施上体の種別を記入すること。
  1. ②個は、実施上体の種別を記入すること。
  2. ④側は、実施上体の種別を記入すること。
  3. ④側は、非然形内疾育施設、ベニーホテル、その他の認可外疾育施設のレザれかを記入すること。
  3. ④側は、非然形内疾育施設、ベニーホテル、その他の認可外疾育施設のレザれかを記入すること。(認可保育所、認定こども圓、小規模疾育事業所、事業所内疾育本業所)
  5. ⑤側は、将来的に認可保育施設・事業へ移行する予定年月を記入すること。
  6. ⑥側は、将来的に認可保育施設・事業へ移行する予定年月を記入すること。
  6. ⑥側は、◎側及び①爆を比較し、最も少ない機を記入すること。
  7. ⑤側に、⑥側の綴に交付表網の別表の労労側に定める構物率を乗じて得た傾(1. 000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

## 別表2

29-1 認可外保育施設改修費等支援事業(直接補助分) (1)改修費等支援

都道府県 市町村 名

마 약						対象施設名
					е	実施主体
0 >					<u>®</u> ≻ @	体定員
					(4)	区分 (現状)
					G	区分(移行後)
					6	移行予定 年月
0 39					<b>3</b> 8(3)	総事業費
0					± ©	寄付金その他の 収入予定額
0	0	0	0	0	9(7-8) H	差引額
0 19					38	対象経費の 支出予定額
0 3					JB (S	<b>設</b> 家 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子
0 H	0	0	0	0	JB 65	選定額
0 3					JE GE	国庫補助基本額
0	0	0	0	0	@(@×1/2)	国事

- 「定載上の注意)
  1. ②個は、実施工体の種別を記入すること。
  2. ③側は、現地の空間を記入すること。
  2. ③側は、現地の空間を記入すること。
  2. ③側は、現地の空間を記入すること。
  3. ④側は、非常所外保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。
  3. ④側は、非常所の保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。(認可保育施、記定こども圃、小規模保育事業所、事業所内保育事業所)
  5. ⑤側は、特別の18月であるできない。最ものない機を記入すること。
  7. ⑤側は、19側の一側部及び09冊を比較し、最ものない機を記入すること。
  7. ⑤側はは、②側の一側に交付の機を記入すること。
  7. ⑤側はは、②側の一側に交付の機を記入するのとする。)を記入すること。

30-1 認可外保育施設改修費等支援事業(直接補助分) (2)移転費等支援

都道府県 市町村 名

対象施設名	海ニ	河町	区分	区分	移行予定	彩事業費	総合会への街の	差引額	対象経費の支出予定額	予定額		国庫補助基準額	海定数	国庫補助基本額	国庫補助所要額
a a	Ñ)	Gia.	e se	. j			7 TA 18		<u>-</u>	移転費	仮設設置費	ā)	8	8	節(原×1/2)
		Ĺ				3	н	Р	Д	<b>E</b>	π.	E	H	B	Œ
								0					0		0
								0					0		0
								0					0		0
								0					0		0
								0					0		0
· 함		0				0 #	<del>п</del>	0	H 0	н 0 н	0 #	0 Н	0 円	0 3	0

- (世間上の注意)
  1、②編は、実施主体の周別を行入すること。
  2、③編は、実施主体の周別を行入すること。
  3、④編は、実施主体の周別を行入すること。
  3、④編は、共和の定義を行入すること。
  3、毎編は、共和のに即の存储を放、ペーキャル、その他の原因が帰有施設のいずれかを行入すること。
  4、⑤編は、共和のに即の存储を放、ペーキャル、その他の原因が帰る他を行入すること。
  6、6編は、共和のに即の保存を対象。
  8、6編は、共和のに即の機を行るすること。
  7、68編には、64編のの観えび時間を比較、最も少ない報を行入すること。
  8、68編には、64編の範に及け場解の対象の第5編に定める特別事を表して特に銀行、000円未満の複数が生じた場合

別表2

29-1 認可外保育施設改修費等支援事業(直接補助分) (2)移転費等支援

都道府県 市町村

対象施設名	実施士体	745 (M)	2000年	<b>後國</b>	移行予定	<b>花手装</b> 货	地方会への街の	幣 5 円 数	対象経費の支出予定額	予定額		国庫補助基準額	施足鱉	国庫補助基本額 国庫補助所要額	国库辅助所要额
			(3686)	(移行数)	#		版大 4 定额			移転費	仮設設置費				
	1) 2	ω	4	6	6	0		9(7)-8	0	0	8	8	8	8	®(®×1/2)
		^				я		3	Д	В	H	38	38	Э	B
								0					0		0
								0					0		0
								0					0		0
								0					0		0
								0					0		0
₽		0 >				0 19	0	0	0	0 19	0 19	0 Н	0 Н	0	0
(記載上の注意)															

- 1. ②原は、美術上体の種別を記入すること。
  2. ②原は、美術上体の種別を記入すること。
  2. ②原は、美術の変見を記入すること。
  3. ②属は、美術の変見を記入すること。
  3. ②属は、美術の変見を記入すること。
  3. ②属は、美術の変見を記入すること。
  4. ②属は、美術の変見を記入すること。
  5. ②属は、特米的に即可察用機能、本事、移行する予定年月を記入すること。
  6. ②属は、特米的に即可察用機能、事業、移行する予定年月を記入すること。
  6. ②属は、(母素)の環身と切り着性状し、最も少ない場合記入すること。
  6. ②属は、(母素)の個別の変化表して最もない場合記入すること。
  6. ②属は、(母素)の個別の変化表しすること。
  6. ②属は、(母親)の個別記入する三は、一般とのない場合記入する三は、「の親のの過ぎ記入する三は、一般のの個別に交付要組の別表の第四個に定める機別年を集じて特に優(1,000円未満の機能が生じた場合は、これを知り

坦表2

30-2 認可外保育施設改修費等支援事業(間接補助事業分)(総括)

<u></u>			(2)	3		
(記載上の注意)	I :	*	(2)移転費等支援	(1)改修費等支援		
	0	.79				総事業費
	0	H.			2	寄付金その他 の収入予定額
	0	Э			3(1-2)	差引額
	0	Œ			4)	対象経費の 支出予定額
	0	Œ			(J)	国庫補助基準額
	0	Œ			6	選定額
	0	Œ			9	(6×3/4)
	0	Œ			<b>∞</b>	自治体補助額
	0	<b>%1</b>			9	国庫補助基本額 国庫補助所要額
	0	*2 *B			8	国庫補助所要額

別表2

29-2 認可外保育施設改修費等支援事業(間接補助事業分)(総括)

(2)移転費等支援	(1)改修費等支援	<b>⊕</b>	藤波士文章の 単立・大学の 単立・大学の 東本東 東京・大学の
		2 3(1)-2	- 養 差引額
		ت ه	対象経費の 支出予定額
		<u>(9</u> )	国庫補助基準額
		<u>69</u>	選定額
		9	(6×3/4)
		(8)	自治体補助額
· ※1 · 日		9	自治体補助額 国庫補助基本額
当 ※2 円		<u> </u>	国庫補助所要額

# 30-2 認可外保育施設改修費等支援事業(間接補助分) (1)改修費等支援

都道府県 市 町 村

					_	
o≽ ≌‡						対象施設名
						実施主体
• >					>	鼠
						区分 (現状)
						区分(移行後)
						移行予定 年月 ⑥
О В					æ	総事業費
0 3						寄付金その 他の収入予 定額 ®
0 3	0	0	0	0	П	差引額
0 3					Œ	対象経費の 支出予定額
0 3					<b>B</b>	国庫補助基準額
0 19	0	0	0	0		選定額
о В	0	0	0	0	38	(@×3/4)
О В					Œ	自治体補助額
0 田					Œ	国庫補助 基本額
0 3	0	0	0	0	$\overline{}$	国庫補助 所要額 ®(⑤×2/3)

- (記載上の注意)
  1. ②欄は、実施主体の種別を記入すること。(社会福祉法人、株式会社等)
  1. ②欄は、実施主体の種別を記入すること。
  2. ③欄は、現在の定員を記入すること。
  3. ④欄は、現在の定員を記入すること。
  3. ④欄は、事業所保質節腔、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。
  4. ⑤欄は、再来的に移行を予定している認可保育施設・事業の形態を記入すること。(認可保育所、認定こども圖、小規模保育事業所、事業所内保育事業所)
  5. ⑥欄は、将来的に認可保育施設・事業へ移行する予定年月を記入すること。
  6. ②欄は、9欄、⑩欄及び⑪欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
  7. ⑭欄は、9欄、⑪欄及び⑪欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
  8. ⑮欄は、6棚の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

## 別表2

# 29-2 認可外保育施設改修費等支援事業(間接補助分) (1)改修費等支援

都道府県 市 町 村

ı> ₽						対象施設名
	-				E	•
					6	実施主体
0	<u>-</u>				≻ @	畑
					•	(現状)
					Q	
					Œ	移行予定 年月
0	В				æ∈	総事業費
0	В				38	寄付金その 他の収入予 定額
0	0	0	0	0	H	差引額
0	В				3€	対象経費の 支出予定額
0	В				∄⊜	国庫補助 基準額
0	0	0	0	0	36	選定額
0	0	0	0	0	3 €	(®×3/4)
0	В				38	自治体補助額
0	В				36	国庫補助 基本額
0	0	0	0	0	(W×Z/3)	国庫補助所要額

- (記載上の注意)
  1. ②欄は、実施上体の種別を記入すること。(社会福祉法人、株式会社等)
  1. ②欄は、実施上体の種別を記入すること。(社会福祉法人、株式会社等)
  2. ③欄は、現在の定員を記入すること。
  3. ④欄は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。
  3. ④欄は、将来的「移行を予定している認可保育施設・事業の形態を記入すること。(認可保育所、認定こども圃、小規模保育事業所、事業所内保育事業所)
  5. ⑤欄は、将来的「認可保育施設・事業へ移行する予定年月を記入すること。
  6. ⑫欄は、領域の個は保護及び⑪欄を比較し、最も少ない劉を記入すること。
  7. ⑤欄は、①欄、①欄及び⑪欄を比較し、最も少ない劉を記入すること。
  8. ⑤欄は、「御伽・①欄及は⑰欄を比較し、いずれか少ない万の劉を記入すること。
  8. ⑤欄は、『御伽の個「交付要網の別表の第5欄」で定める補助率を乗じて得た個(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

归表2

30-2 認可外保育施設改修費等支援事業(間接補助分) (2)移転費等支援

숨 함							対象施設名
						① ②	実施主体
0 >					<b>&gt;</b>	3	員宝
						4	(茶能)
						(0)	区分(移行後)
						<b>®</b>	移行予定 年月
0 В					<b>B</b>	9	総事業費
о в					В	· 上班	寄付金その 他の収入予
0 Э	0	0	0	0	B	9(7-8)	發后賽
0						8	対象経費
0					<b>B</b>	移転貨	対象経費の支出予定額
0 F					H	(攻跤跋直費 (2)	
0					38	G	国庫補助
0 3	0	0	0	0	B	8	選定額
0 3	0	0	0	0	B	8	(⊕×3/4)
0 Э					B		自治体補助額
0 13					3		国庫補助基本額
о в	0	0	0	0	Ī	⊕ (⊕×2/3)	国庫補助

## 別表2

29-2 認可外保育施設改修費等支援事業(間接補助分) (2)移転費等支援

都道府県 市町村 名

															10 10 10		
対象施設名	実施主体	定員	48国	(新雪) (名)	移行予定	费業事務	寄付金その 他の収入予	藤月額	<b>闘</b> 3 全田 文 の 幕 3 参 体	)支出予定額		国庫補助	勝定縣	(4/8×(f))	自治体	55.4.4 仰眸車国	国庫補助
			(76.76)		#		定額			移転費	移転費 仮設設置費	粉件班				粉子班	万灾虫
Φ	9 2	3	<b>4</b>	9	69	9	8	9(7-8)	9	8	8	8	€	8	8	8	®( ①×2/3)
		7				H	Э	H	H	E	B	H	H	H	B	Ξ	<b>I</b>
								,					•	,			,
								0					0	0			0
								0					0	0			0
								0					0	0			0
								0					0	0			0
		>				33	33	3	Œ	Ξ	38	æ	æ	33	33	38	Œ
<b>№</b>		0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
・ の Maria 子キトドラ Manatana トイー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	+	P ti	-	3													

- 1. ②通は、実施は外の通別を記入すること、社会福祉法人、株式会社等)
  2. ③通は、実施は外の通別を記入すること。
  3. ④通は、実施が外域有能別、ベニーホテル、その他の認可外保育施別のいずれかを記入すること。
  4. ⑤通は、非素所外保育施別、ベニーホテル、その他の認可外保育施別のいずれかを記入すること。
  6. ⑥通は、非素所外保育施別、ベニーホテル、その他の認可外保育施別・すること。
  7. ⑥通は、非素的可以可能対応が、事業、外表する方を事業の形態を記入すること。
  7. ⑥通は、原素の自然的で発生を受い、表しかない概念記入すること。
  7. ⑥通は、⑤偏、⑥通及び⑤確を比較し、最もかない概念記入すること。
  7. ⑥通は、⑤偏、⑥通及び⑥確を比較し、最もかない概念記入すること。
  8. ⑥通には、⑥郷の顧に交付要額の別表の第5個に定める補助事を禁じて得た額(1. 000円未満の場数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

(器) 別表 都道府県間接補助事業 都道府県事業(直接補助) 令和 国庫補助所要額 年度保育対策総合支援事業費補助金精算額総括表 国庫補助金交付決定額 都道府県名 国庫補助金受入済額 返納額 (千円)

別表 市町村間接補助事業 市町村事業(直接補助) 中 国庫補助所要額 令和 年度保育対策総合支援事業費補助金精算額総括表 国庫補助金交付決定額 国庫補助金受入済額 市町村名

返納額

(器)